

## 第1章 まちづくりの課題

本市のまちづくりは、昭和45年から、計画的な都市づくりがスタートしており、約40年にわたる都市基盤の整備は、人が多く居住する地域を中心に行われ、今日の本市の発展の基礎的役割を果たしているものの、一方では時代の変化とともに、様々な課題を抱えています。

道路や公園、下水道などの都市的整備が充分ではない地域もあり、それらの整備とともに、防災や福祉、環境という視点から、新たなまちづくりの課題に対応した施策や事業の展開が求められています。

### 主 要 課 題

#### 1. 土地利用の課題

##### (1) 住宅地

今日の少子・高齢化の急激な進展や、社会経済構造の変化などにより、室蘭市や登別市、伊達市で構成する室蘭圏の人口は減少傾向を示していることから、市街化区域の拡大は難しい状況となっています。しかし、本市においては、微増傾向にあった人口が平成17年以降の人口減少社会突入後も微減傾向にとどまっており、建築需要も堅調に推移しているため、依然住宅地に対するニーズが高く、新たな住宅地の創出が求められています。

このため、区域区分などの都市計画制度における適正な土地利用の運用を図るとともに、自然環境の保全に配慮した宅地開発の検討が必要となっています。

また、市街化区域内にある農地、低利用地及び未利用地について、計画的な市街化の促進が必要となっています。

##### (2) 中心市街地

中心市街地は、多くの人の生活の場であると同時にそのまちの顔であり、文化やコミュニティの中心となる場でもあります。

近年、モータリゼーションの進展に伴う消費者の行動範囲の拡大などにより、既存商店街の衰退や中心部の空洞化が進み、土地利用に影響を与えるなどの問題が生じていることから、中心市街地の活性化を図る対応が必要となっています。

##### (3) 既成市街地

市街化区域が分散しており、都市施設の整備や大規模未利用地における面的整備、環境改善などを進めるにあたって、各地域毎に問題が生じていることから、相互の連携を高める対応が必要となっています。

また、バリアフリー化への対応や二世帯住宅など、住環境が変化していることから、建ぺい率など形態規制の緩和が必要となっています。

さらに、各地域の実態に応じた土地利用の推進や建物動態などによる用途地域の見直しが課題となっています。

#### (4) 工業団地

工業を取りまく環境は、情報化の進展や企業による生産拠点の再配置など、急激に変化しており、企業進出が低迷するなど土地利用が進んでいない状況にあります。このため、産業構造の変化による企業のニーズを的確に見極めながら、未利用地の活用を図っていくことが必要となっています。

#### (5) 都市地域と農業地域

市街地が広がることにより、農地などが都市的土地利用へと変化することが予想されます。このため、都市の持つ生活の便利さや農村が持つ豊かな自然環境が、相互に補完しあえる土地利用を推進する対応が必要となっています。

## 2. 都市施設等の課題

住み良い生活環境を整えることは、まちづくりにとって重要な施策です。このため、市民ニーズを的確に把握しながら、総合的かつ計画的に都市施設の整備を進める対応が必要となっています。

#### (1) 道路網の整備

近年の交通需要の増加や災害時の交通確保のため、都市間を結ぶ北海道縦貫自動車道や国道37号、453号、276号、避難道路としての役割を担う道道南黄金長和線や滝之町伊達線などの整備が求められています。

また、市街地部を中心とした都市計画道路や生活に密着した生活道路については、面的整備事業に関連させながら、都市の発展に向けて一体的な整備が課題となっています。

#### (2) 公共交通

公共交通機関である鉄道、バスの利便性を高めるとともに、交通結節点としてのJR駅周辺の都市機能の充実を図るための対応が必要となっています。

#### (3) 公園・緑地

公園・緑地については、市街化区域内の充足度や配置バランスがなお十分でないことから、将来の人口や土地利用動向を踏まえ、地域性や環境、安全性に配慮した対応が求められています。

また、不足しているスポーツ・レクリエーションの場や、災害時にも対応できる運動公園の整備が求められています。

さらに、学校、道路、河川などの公共施設については、地域の特性に応じた緑化の推進が求められています。

#### (4) 河川

河川水害の防止を図るための河川改修については、周辺地域に配慮するとともに、河川緑地の維持・保全はもとより、親水性や水質保全、河川景観の形成などに努める必要があります。

### (5) 上水道

上水道は、市民生活や経済活動にとって不可欠な施設ですが、近年、公共水道の未整備区域における状況は、生活排水などによる水質汚濁、地下水の水質悪化などの問題が生じており、その対応が必要となっています。

### (6) 下水道

住環境の改善や環境衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図るため、下水道基本計画に基づいた汚水・雨水管渠の計画的な整備を進めることが必要となっています。

## 3. 自然環境・景観・防災の課題

### (1) 自然環境・景観

地球温暖化をはじめとした環境問題が顕在化している今日、利益追求や利便性を優先した時代から、環境にやさしい時代をめざすための実践活動が求められています。

このため、本市では将来像を「ともに学び、環境への配慮が優先されるエコシティだて」とした「第2次環境基本計画」を策定しており、自然保護や環境保全など様々な角度から、豊かな自然との共生をめざした取り組みを進めています。

また、景観に対する人々の意識が高まっており、豊かな自然環境や良好な景観の保全を進める対応が必要となっています。

### (2) 防 災

2000年3月の有珠山噴火を契機に、これまで以上に安心して快適な生活ができる災害に強いまちづくりが改めて求められています。

また、都市型社会や高齢化社会の進展などにより、地域災害の危険性はますます高まることが予想されるため、災害を未然に防止するとともに、被害を軽減するための対策が求められています。

特に、有珠山を抱えている本市は、火山災害に備えた防災対策が必要となっています。

さらに、地震や集中豪雨などによる土砂崩れや水害、高潮などの危険な地域において植林、護岸など安全対策の一層の強化が必要となっています。

## 4. 福祉・観光・文化財等の課題

### (1) 総合バリアフリー化

高齢者や障がい者など、誰もが安心して生活できるための対策は、市民共通の課題です。

すべての市民に、住み良いまちづくりをめざすため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を基調としたインフラ整備の推進が必要となっています。

## (2) 少子・高齢化への対応

少子・高齢化や核家族化が急激に進むなかで、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ふれあいや交流を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念に基づいたお互いに支え合う地域づくりが求められています。

## (3) 観光・文化財等

本市は豊かな自然や歴史・文化など、数多くの観光資源を有しており、その有効活用が求められています。

近年の観光ニーズは多様化しており、観光客が自分の意思で自由に選択できる新しい観光ルートの開発や、通年型、体験・学習型観光が求められています。

また、貴重な文化財や歴史的遺産については、その保全が必要となっています。

## 5. 広域的な課題

人々のニーズが多様化、高度化している現在、個々の自治体ですべての地域住民のニーズを満たすことは難しくなっています。

このため、これまで以上に地域間の連携や機能分担を強めるとともに、市町村の枠組みを越えた広域的事業の展開が必要となっています。